

平成29年9月4日

東近江市議会議長 河 並 義 一 様

会派名： 無会派

東近江市議会議員： 横 山 榮 吉

発 言 通 告 書

次のとおり発言したいから通告します。

発言の種別	<input type="checkbox"/> 質 疑 <input type="checkbox"/> 代表質問 <input checked="" type="checkbox"/> 一般質問 <input type="checkbox"/> 討論	
発 言 の 要 旨		答弁を求める者
項 目	内 容	
1. 公平公正な行政対応について	(1) 市内の新興住宅、分譲地造成に伴い市に移管された道路および側溝管理について関係部局の対応は	担当部長
2. 原動機付きの除雪機械と農耕用車両の課税について	(1) 除雪機械は地方税法第443条第1項の規定により、軽自動車税を非課税としているのか。非課税とされるならば全市に広く普及・報道を行い公平に配置すべきと考えるが伺う (2) 軽自動車の課税対象となる「農耕用車両」の把握はどのようにされているのか。また納税義務違反の減少に努められたか伺う	担当部長 〃
3. 待機児童と保育士について	(1) 滋賀県の待機児童数は (2) 本市の待機児童数は (3) 保育士の人数や採用策について、現況と今後取り組む姿勢について伺う	担当部長 〃 〃
事務局処理欄	発言順位	平成29年9月4日 午前・午後 11時50分 受領
	14	